



滋賀県保険者協議会の取り組み

1

滋賀県保険者協議会

1.組織

(1)構成団体

- 健保組合9
- 健保連
- 協会けんぽ
- 国保保険者20(市町19、国保組合1)
- 共済組合4
- 後期高齢者医療広域連合
- 滋賀県(医療保険課)
- 国保連合会

(2)オブザーバー

- 医師会、歯科医師会、薬剤師会
- 滋賀県(健康寿命推進課)

(3) 役員

会長(1人)、副会長(2人)、監事(2人)は、申し合わせにより各構成団体(国保、健保組合、協会けんぽ、共済組合、後期高齢者医療広域連合、滋賀県)で任期(2年)ごとの持ち回りとしている。

(4) 事務局

滋賀県国保連合会

※設置運営規程により、「協議会の事務局は、協議会において協議し定める。」としており、毎年7月に開催する保険者協議会において、次年度の事務局を協議・決定している。

2.事業

(1) 主なスケジュール(平成29年度予定)

事業(会議)名	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
保険者協議会				○								○
企画調査部会					○							○
保健活動部会				○							○	
連絡調整窓口会議		○		○				○				○
監事会		○										
生活習慣病予防対策推進研修会							○					
健診等データ分析					→							
医療費分析		→										
特定健診集合契約(医師会)								→				
健(検)診等の情報提供		○										
医療計画・医療費適正化計画への意見発信			→ 要調整									

(2) 主な事業(会議)の概要

①会議(協議事項)

○保険者協議会

事業計画・予算、事業報告・決算、医療計画・医療費適正化
計画への意見提出

○企画調査部会

医療費分析、後発医薬品使用促進

○保健活動部会

健診等データ分析、特定健診データの保険者間移動、
特定健診等受診率向上、研修会実施内容

○連絡調整窓口会議

各事業の実施に伴う事前調整等

○会議の構成状況

構成	保険者協議会	企画調査部会	保健活動部会	連絡調整窓口 会議
健保組合 健保連	健保組合2人 健保連1人	健保組合3人	健保組合3人	健保連1人
協会けんぽ	2人	1人	1人	1人
国保 国保連合会	市町2人 国保組合1人 国保連合会1人	市町2人 国保連合会1人	市町2人 国保連合会2人	国保連合会1人
共済組合	1人	1人	1人	1人
後期高齢者医 療広域連合	2人	1人	1人	1人
滋賀県(医療 保険課)	1人	1人	1人	1人
オブザーバー (医師会、歯科医師 会、薬剤師会、滋賀 県(健康寿命推進 課))	若干名	滋賀県(健康寿 命推進課)1人	滋賀県(健康寿 命推進課)1人	滋賀県(健康寿 命推進課)1人

※各部会の部会長(各1人)、副部会長(各2人)は、申し合わせにより各構成団体で任期(2年)ごとの持ち回りとしている。

②研修

○生活習慣病予防対策推進研修会

平成28年度は、シンポジウム形式により「各保険者の保健事業の取組み（健診分析事業の結果を受けて取組んだことを中心に）」をテーマに事例発表（5保険者）

同テーマにより情報交換会も実施

平成29年度は、

- ・第二期データヘルス計画策定に向けて
- ・医療費分析結果により見えてきた課題などをテーマに開催予定
- ・平成28年度と同様に情報交換会も設定
→各保険者の取組みを知る貴重な機会
顔の見える関係づくり

③データ分析

○健診等データ分析(平成28年度～)

静岡県総合健康センターが作成されている「健診等データ報告書」を参考に、全35保険者の健診データ(平成24,25年度、平成26年度)を分析し、報告書を作成

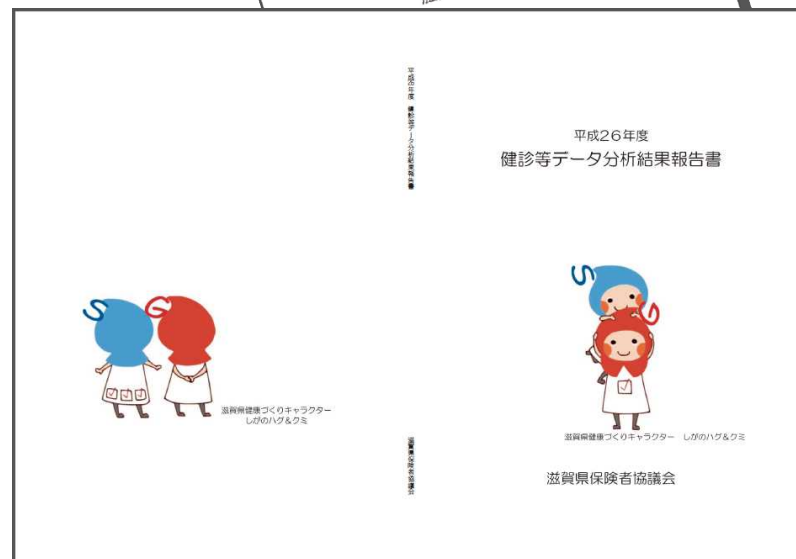
※ホームページ

<http://www.shigakokuho.or.jp/>

保険者協議会⇒健診等データ分析結果報告書

○医療費分析(平成29年度～)

協会けんぽ、市町国保(19)、国保組合(1)、後期高齢者医療の医療費データ(平成26年度、平成27年度)を分析し、報告書を作成予定



④健診関係

○特定健診等集合契約(県医師会)にかかる調整

次年度の集合契約締結に向け、事前に各保険者の要望等を調査し、代表保険者による事前打合せを実施

健診単価、契約内容、要望事項等について、県医師会事務局と保険者協議会事務局・県で事前に調整

最終的には、県医師会と代表保険者による打合せ会での協議により決定(会議の進行は保険者協議会事務局)

○健診情報等の提供

各保険者の特定健診・特定保健指導の実施予定と健康づくり啓発事業等について情報を共有し、特定健診の受診率の向上と効果的な健康づくり事業の実施を目的に調査し情報提供

がん検診と特定健康診査の同時実施に関する情報提供

○健診受診勧奨ポスターの作成
(平成27年度)

楽天イーグルスの則本投手を
起用

作成枚数 2,600枚

送付先

各保険者・滋賀県・各保健所
市長会・町村会・医師会・
歯科医師会・薬剤師会・
柔整師会

滋賀銀行や平和堂の各店舗、
公立学校に掲示



⑤医療計画・医療費適正化計画への意見発信

医療計画・医療費適正化計画を協議する「滋賀県医療審議会」に保険者代表委員(3名:国保、協会けんぽ、健保連)が参画

→平成26年度までは、保険者代表委員は1名であったが、保険者の意見をより発信できるよう委員の増員を県に要請し、平成28年2月から2名増員

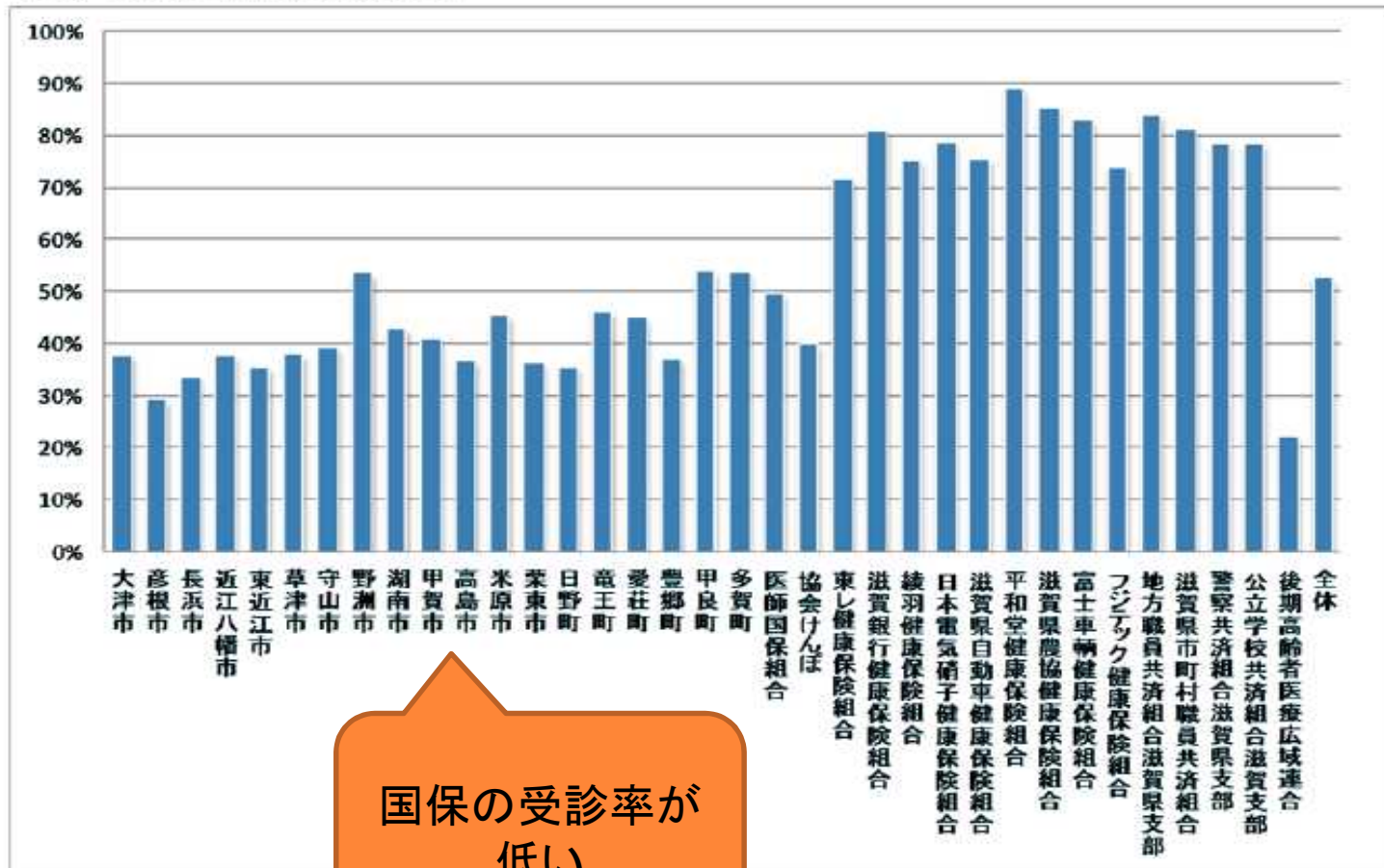
平成29年度は、県が医療計画・医療費適正化計画を策定予定であることから、保険者協議会としても策定段階から関わっていく必要があると考えている。

3. 特定健診・特定保健指導（健診データ分析結果から）

① 滋賀県の状況（「平成26年度健診等データ分析結果報告書」より抜粋）

県内全保険者を比較

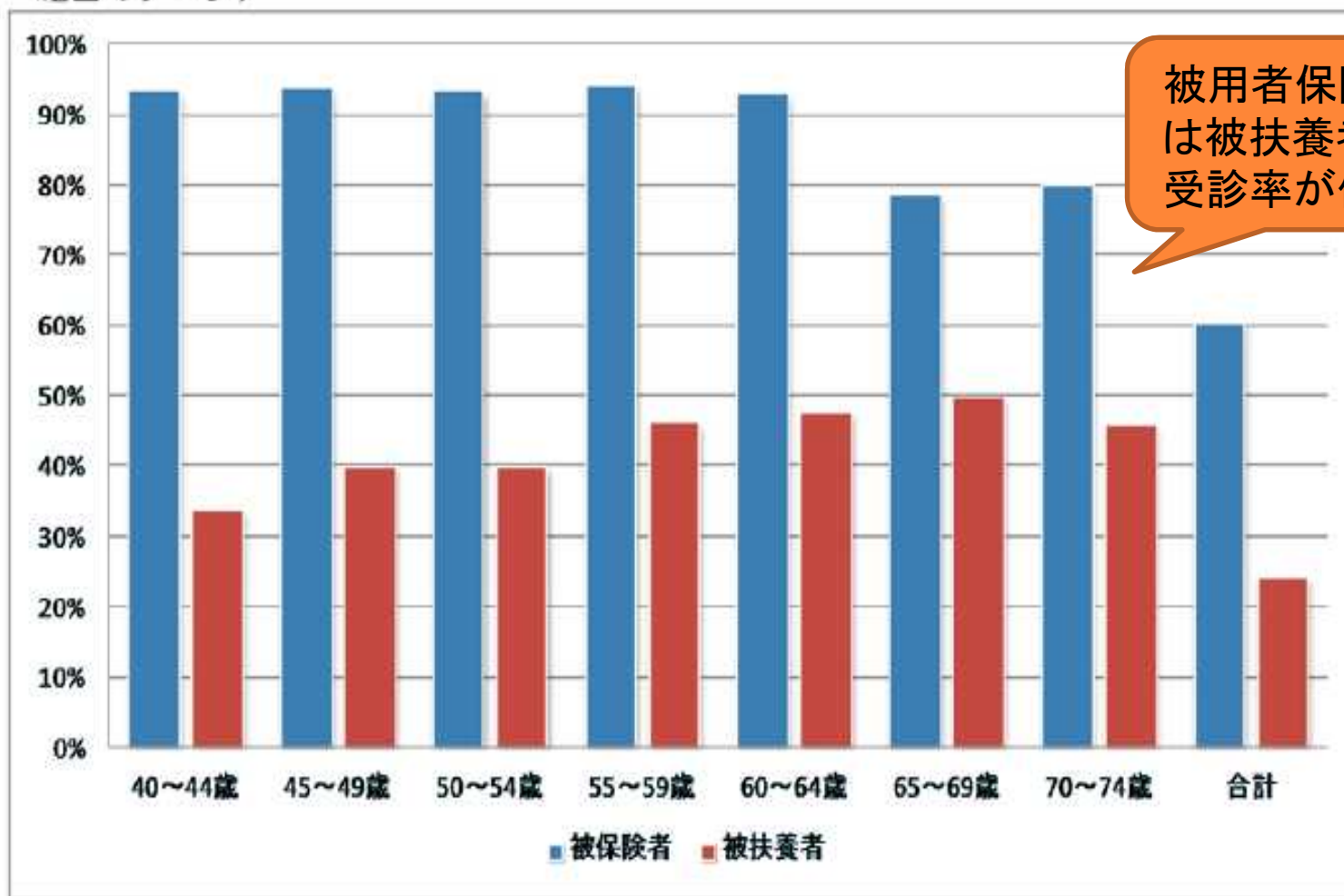
(1) 保険者別健診受診率



国保の受診率が低い

(3) 被保険者・被扶養者別健診受診率

(年代別は5健保組合・3共済組合のデータ、合計は協会けんぽ、7健保組合、3共済組合のデータ)



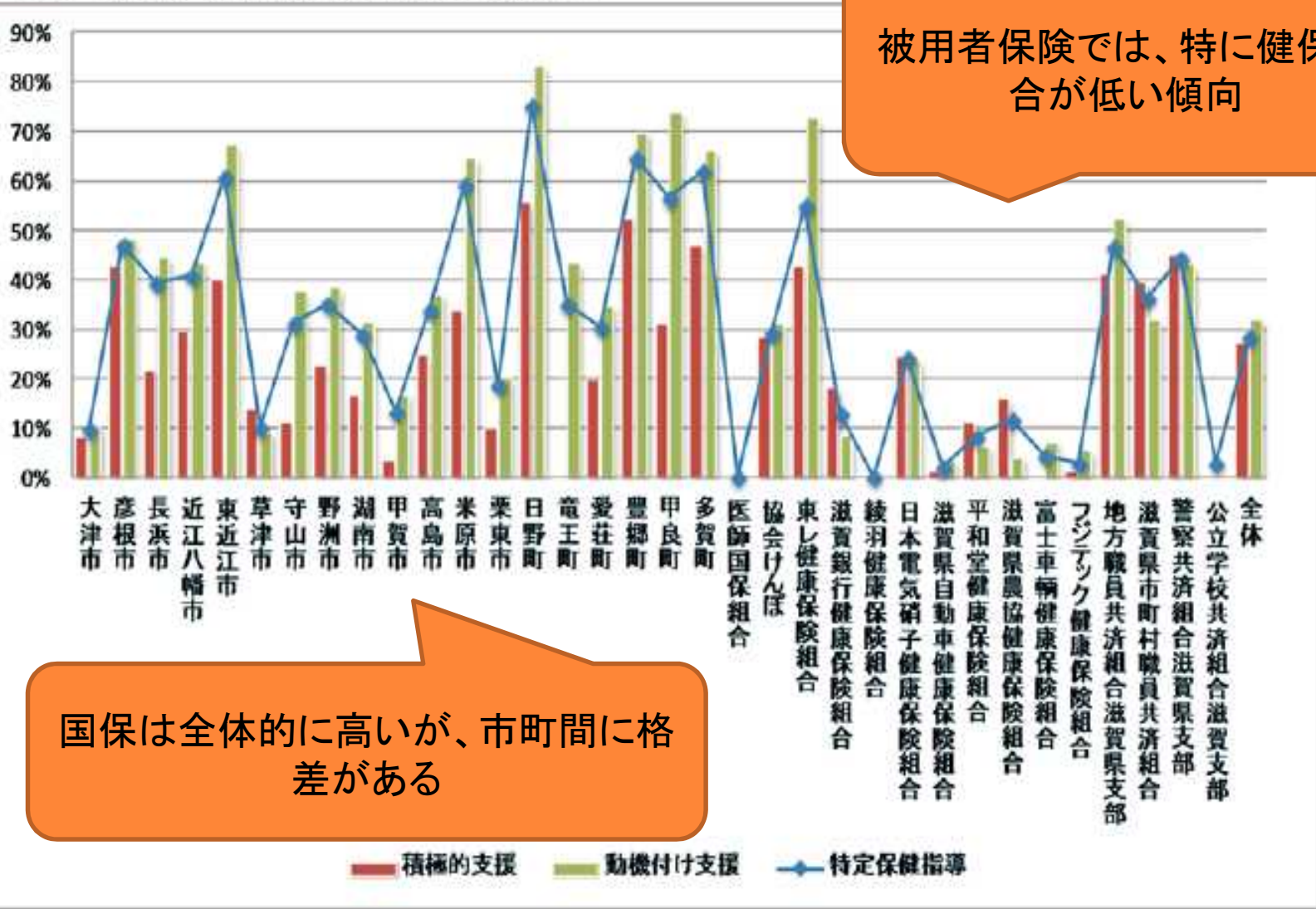
(2) 男女別・年代別受診率

(19市町・国保組合・8健保組合・4共済組合のデータ)



(5) 保険者別特定保健指導実施率

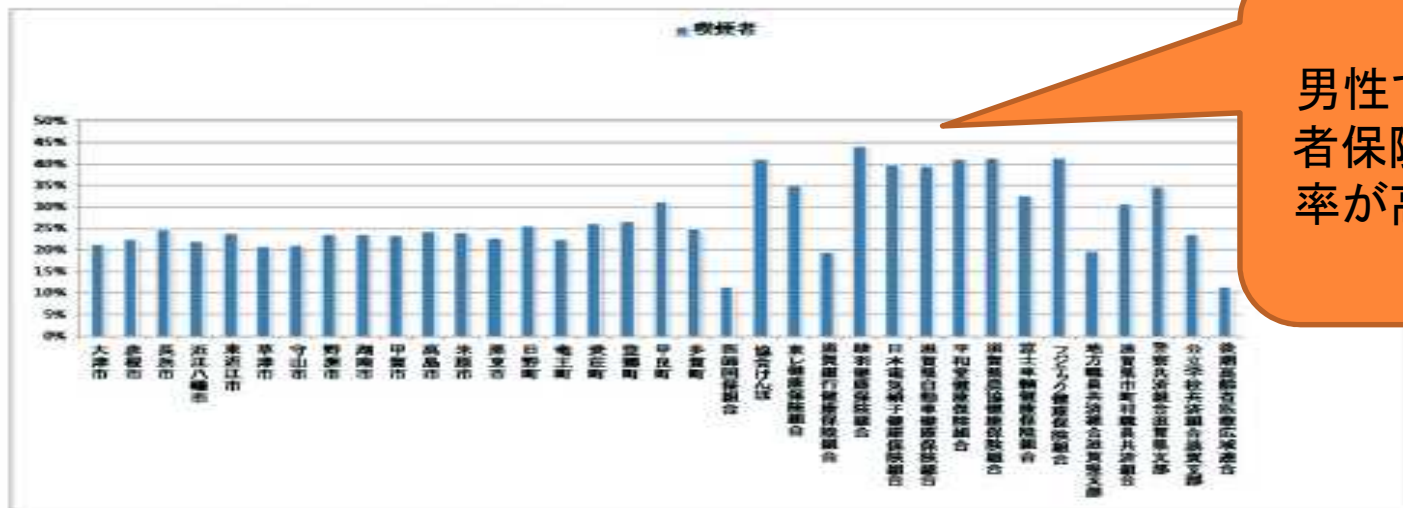
被用者保険では、特に健保組合が低い傾向



国保は全体的に高いが、市町間に格差がある

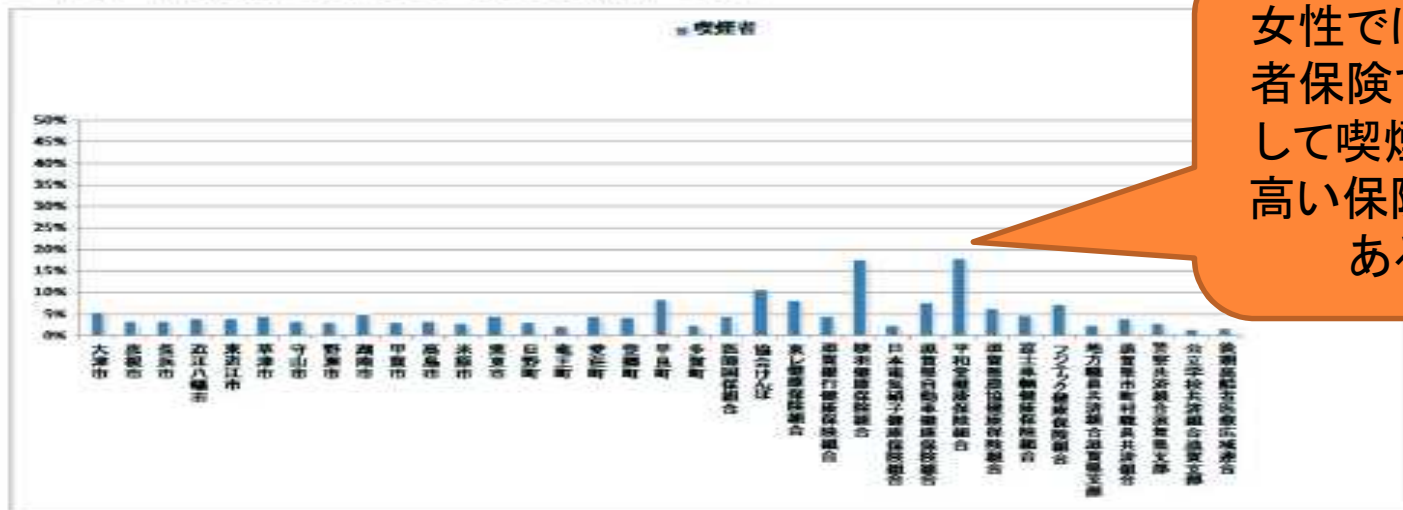
②健診データ分析結果から見えてきた特徴(例:喫煙)

図 100 習慣的に喫煙している者の状況 男性



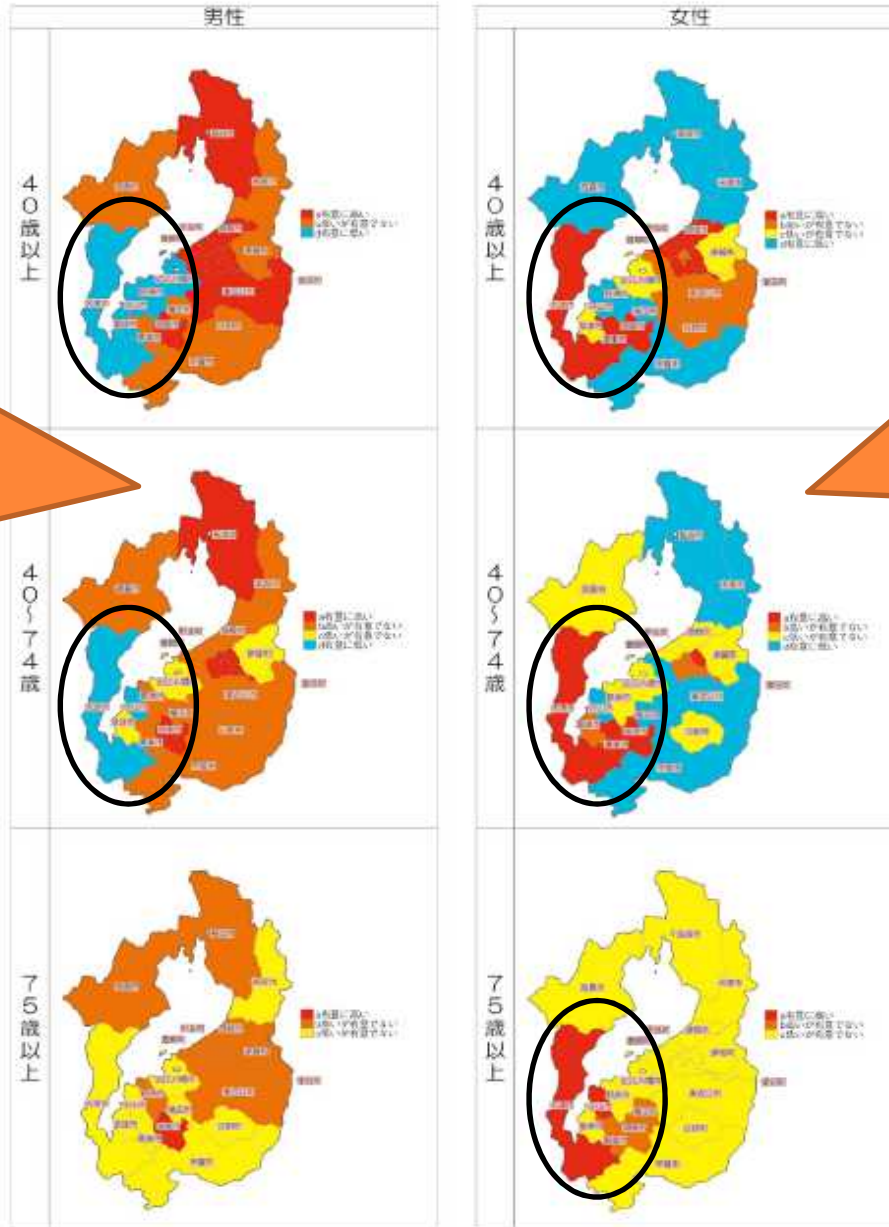
男性では被用者保険の喫煙率が高い傾向

図 101 習慣的に喫煙している者の状況 女性



女性では被用者保険で突出して喫煙率が高い保険者がある

(16) 喫煙者



男性では
都市部で
は喫煙率
が低い

女性では
都市部で
は喫煙率
が高い

③健診データ分析結果から

○平成28年度は、3カ年分(H24、H25年度、H26年度)の健診結果を集計し分析を行ったが、全体としての課題の把握や個々の項目に対しての詳しい分析までは至っていない。

○しかしながら、この分析結果を受け個別に詳細な分析を行った保険者や喫煙対策に取り組んだ保険者もあり、保健事業への取組みのきっかけとして一定の成果があった。

-
- ・詳細分析
 - ・医療費分析との突合

- ・県全体としての課題の把握
- ・保険者協議会として取り組める事業の検討・実施

たとえば、喫煙の分析結果から

- ・都市部を中心に、被用者保険(被扶養者)の特定健診とがん検診の同時実施の推進 など

できれば...

4.最後に

- 保険者協議会を構成している保険者では、被保険者数や年齢構成、組織体制や財政状況などさまざま

まずは、できることから

情報共有

- ・情報交換会等、顔の見える関係づくり
- ・各保険者の取組み事例の紹介(研修会等)



- 被用者保険→国保→後期高齢者といった流れの中で、それぞれの保険者がそれぞれの課題を把握し取組むことから

⇒共通する課題や保険者で効果のあった事業を全体の取組みへ



被保険者の健康づくりや医療費適正化へ

ご清聴ありがとうございました

